

番 号 : 140040

国 名 : アンゴラ

担当部署 : 南アフリカ共和国事務所

案件名 : ジョシナ・マシエル病院及びその他保健機関の人材育成と一次医療の再活性化を通じた保健システム強化計画 (母子健康手帳活用促進)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 母子健康手帳活用促進
- (2) 格 付 : 2～3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年4月上旬から2014年10月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0. 60M/M、現地 1. 40M/M、合計 2. 00M/M
- (3) 業務日数 :  
準備期間 第1次現地派遣 国内作業 第2次現地派遣 整理期間  
5日 21日 2日 21日 5日

本業務においては2回の渡航により業務を実施することを想定しています。現地業務日程については「10. 特記事項 (1)」をご参照の上、プロポーザルで提案してください。

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 3月19日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」 ([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
  - ①業務実施の基本方針 16点
  - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
  - ①類似業務の経験 40点
  - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
  - ③語学力 16点
  - ④その他学位、資格等 16点

(計100点)

類似業務	母子健康手帳の開発・導入に係る各種業務
対象国/類似地域	アンゴラ/全途上国
語学の種類	「英語」かつ「ポルトガル語またはスペイン語」 ※「英語」と「ポルトガル語またはスペイン語」の 配点割合は3 : 7とします。

## 5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：特になし

(2) 必要予防接種：

黄熱：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要です。

## 6. 業務の背景

アンゴラでは長年に亘る植民地支配及び1975年の独立以降27年間続いた内戦の結果、2002年の内戦終結後10年を超える現在においても他の高中所得の国々と比較して非常に劣悪な水準であり、妊産婦死亡率と5歳未満死亡率はそれぞれ363(10万人当たり)と158(1,000人当たり)となっている(2010, WHO)。この要因として、公共医療サービスの質の低さ並びに公共医療システムの非効率な運用が挙げられている。前者については、医師・看護師・技師等の保健人材の絶対数の不足及び技量・経験不足によるものであり、後者は第1次医療機関から第3次医療機関へのレファラル体制が機能しておらず、第3次医療機関には本来第1・2次医療で受診すべき利用者が多く存在していることが指摘されている。その結果、円滑な病院運営及び効率的な保健システムの構築に支障を来している。

このような状況の下、我が国はアンゴラ政府の要請を受け、ジョシナ・マシエル病院(第3次医療機関)及び同病院が位置するルアンダ州の第1次医療機関における人材育成機能強化、並びにルアンダ州における公共医療サービスのレファラル体制の確立を目的とした技術協力プロジェクト「ジョシナ・マシエル病院・その他保健機関の人材育成と1次医療の再活性化を通じた保健システム強化プロジェクト」(以下、本プロジェクト)を2011年10月から2014年10月までの3年間の予定で実施している。

本プロジェクトは、アンゴラ保健省及びルアンダ州保健局をカウンターパート(C/P)とし、日本・ブラジル・パートナーシップ・プログラムを通じた三角協力プロジェクトとして進められている。ブラジル援助調整機関である国際協力庁の参画の下、実施機関として3次医療についてはカンピーナス大学、1次医療についてはオズワルド・クルズ財団と協力して実施が行われている。2012年10月にはコミュニティヘルスに係る基礎情報の収集と活動計画案の作成を目的とした運営指導調査が実施され、劣悪な母子保健への対策が急がれることなどが明らかになった。さらに、2013年2月には現地国内研修「日本の生活改善の経験」が実施され、コミュニティへの働きかけ及び「コミュニティ - 1次医療 - 2次医療 - 3次医療」の各レベル間の連携促進のツールとして母子健康手帳の重要性が確認された。これらの調査・研修の結果に基づき、本プロジェクトでは母子健康手帳の開発を行っており、2014年4月までに本プロジェクトの対象地域であるルアンダ市にて試用を開始する予定である。試用開始後は、母子健康手帳利用の指導・監督(スーパービジョン)を行い、また試用状況のモニタリング評価及び母子健康手帳の全国展開に向けた戦略策定を行う予定である。

## 7. 業務の内容

本業務は、長期専門家(業務調整)及びC/Pと協働で、本プロジェクトにより作成された母子健康手帳の全国展開に向けた戦略策定を支援することを目的としている。なお、同時期に派遣予定の短期専門家2名(「連携促進/モニタリング評価」及び「教材開発/スーパービジョン」と密に情報共有し、協力しながら担当業務を行うこととする。

具体的な業務内容は以下のとおり。

(1) 国内準備期間(2014年4月下旬)

- ①プロジェクト関係資料(運営指導調査報告書、専門家業務完了報告書等)を確認し、本プロジェクトの内容及び進捗状況について把握する。
- ②我が国が協力している類似プロジェクトの母子健康手帳について、その全国展開の戦略を把握し、グッド・プラクティスを収集する。
- ③アンゴラの保健分野関連資料を確認し、本業務に係る項目の抽出・分類等の整理を行う。
- ④JICA南アフリカ事務所及び同アンゴラフィールドオフィス(F0)と調整の上で、現地における業務内容を整理する。

- ⑤資料を分析し、課題を整理した上で、現地業務工程表を含むワーク・プラン(和文・英文または葡語または西語)を作成し、JICA人間開発部へ提出し、説明する。

(2) 第1次現地派遣期間(2014年5月上旬～2014年5月下旬)

- ①現地業務開始時にJICA南アフリカ事務所及び同アンゴラF0、C/Pにワーク・プランを提出、説明し、業務計画の確認を行う。
- ②母子健康手帳プログラムの責任母体となる「母子健康手帳委員会」に対して、我が国が協力している類似プロジェクトでの経験・共有を説明し、アンゴラにおける母子健康手帳の全国展開に係る情報収集・分析を支援する。なお、想定している情報収集・分析の項目は以下のとおり。
- 母子健康手帳導入の前提となる国の状況
  - 開発パートナーとの関係
  - 保健システムの状況
  - 既存の類似ツールとの関係
  - カウンターパートの主体性
  - 継続実施のための予算
- ③母子健康手帳委員会に対して、母子健康手帳の全国展開に向けた戦略策定に関する助言、指導を行う。なお、全国展開に向けた戦略策定の項目例は以下のとおり。
- 利用者や医療機関の能力、技術レベルに合わせた母子健康手帳の内容と普及方法
  - オーナーシップを感じやすいデザインやオーナーシップを実感できる展開プロセス
  - 我が国や他国とのネットワークの形成
- ④母子健康手帳の利用状況のモニタリング評価ツールの開発に際して、全国展開の観点から連携促進／モニタリング評価専門家と意見交換を行う。
- ⑤母子健康手帳に係る教材の開発と、母子健康手帳の適切な利用についての指導・監督(スーパービジョン)体制の構築に際して、収集された他国における母子健康手帳の経験から教材開発／スーパービジョン専門家と意見交換を行う。

(3) 国内作業期間(2014年6月上旬)

- ①JICA南アフリカ事務所及び同アンゴラF0と調整の上で、第2次現地派遣期間における業務内容を整理する。

(4) 第2次現地派遣期間(2014年9月中旬～2014年10月上旬)

- ①現地業務開始時にJICA南アフリカ事務所及び同アンゴラF0、C/Pに業務計画を提出、説明し、確認を行う。
- ②母子健康手帳委員会に対して、母子健康手帳の全国展開に向けた戦略策定に関する助言、指導を行う。なお、全国展開に向けた戦略策定の項目例は以下のとおり。
- 利用者や利用機関の能力、技術レベルに合わせた母子健康手帳の内容と普及方法
  - オーナーシップを感じやすいデザインやオーナーシップを実感できる展開プロセス
  - 我が国や他国とのネットワークの形成
- ③母子健康手帳に係る教材の開発と、母子健康手帳の適切な利用についての指導・監督(スーパービジョン)体制の構築に際して、収集された他国における母子健康手帳の経験から教材開発／スーパービジョン専門家と意見交換を行う。
- ④現地業務結果報告書(英文または葡語または西語)を作成し、JICA南アフリカ事務所及び同アンゴラF0、C/Pに提出し、報告する。

(5) 帰国後整理期間(2014年10月中旬)

- ①専門家業務完了報告書(和文)を作成し、JICA人間開発部に提出し、報告する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（３）専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワーク・プラン（英文または葡語または西語４部：JICA南アフリカ事務所、同アンゴラF0、JICA人間開発部、C/P）  
現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。
  - (2) 現地業務結果報告書（英文または葡語または西語４部：JICA南アフリカ事務所、同アンゴラF0、JICA人間開発部、C/P）  
記載項目は以下のとおり。
    - ①業務の具体的内容
    - ②業務の達成状況
  - (3) 専門家業務完了報告書（和文３部）  
記載項目は以下のとおり。
    - ①業務の具体的内容
    - ②業務の達成状況
    - ③業務実施上遭遇した課題とその対処
    - ④プロジェクト実施上での残された課題（母子健康手帳の全国展開にかかわるもの）
    - ⑤その他
- 体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。なお、航空賃については、ヨハネスブルグを経由する経路としてください。
- (2) 宿泊料について  
ルアンダ市内の宿泊場所は、JICAの安全対策措置にて指定された範囲内の宿泊場所とし、その取扱いについては別途定めるものとする。見積には1泊あたり2万円として計上すること。
- (3) 直接人件費月額単価  
・直接人件費月額単価については、平成26年度単価を上限とします。  
(<http://www.jica.go.jp/announce/information/20140212.html>)

## 10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境
  - ①現地業務日程  
第1次現地派遣期間は2014年5月5日～5月25日、第2次現地派遣期間は2014年9月中旬～10月上旬を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。
  - ②現地での業務体制  
本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。
    - ・業務調整（長期派遣専門家）
    - ・連携促進／モニタリング評価（短期派遣専門家）
    - ・教材開発／スーパービジョン（短期派遣専門家）
  - ③便宜供与内容  
プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。
    - ア) 空港送迎  
あり
    - イ) 宿舍手配

- あり
- ウ) 車両借上げ  
必要な移動に係る車両の提供
  - エ) 通訳備上  
なし
  - オ) 現地日程のアレンジ  
プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。
  - カ) 執務スペースの提供  
保健省内プロジェクトオフィスまたはJICAアンゴラF0における執務スペース提供（ネット環境完備）

## (2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部保健第二課（TEL:03-5226-8360）にて配布します。
  - ・運営指導調査(コミュニティヘルス)報告書
  - ・専門家業務完了報告書等(コミュニティヘルス、母子健康手帳)
- ②本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。
  - ・プロジェクト基本情報  
(<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWParentSearch/D8CDCD39EE70925B492577AE0079EF09?OpenDocument&pv=VW02040104>)

## (3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②公用旅券作成及び査証取得に時間がかかるため、契約締結は4月上旬を予定しています。
- ③アンゴラ国内での作業においては、機構の安全管理措置を遵守するとともに、JICAアンゴラF0の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。

以上